

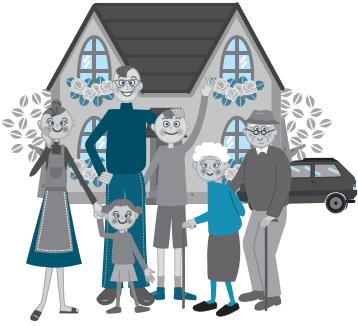
下水道の届出はお忘れなく！

下水道を使用されている方は次の場合、届出が必要です。

〔例1〕

下水道受益者の方で家屋の売買等により受益者(名義人)が変わったり、転居等で下水道の使用者が変更になった場合

名義等の変更届出が必要です。変更の届出がない場合は、受益者負担金(分担金)や下水道使用料金を変更前の方へ請求することになりますので、変更が生じた場合は速やかに届出をお願いします。



〔例2〕

下水道を使用されているアパート・借家の入居者の方で入退去をされる場合

◆入居時：下水道使用開始届

◆退去時：下水道使用廃止届



届出は、下水道課又は各庁舎総合窓口係へお願いします。

【問合せ】下水道課管理係

(吉川庁舎) 担当 上野

☎63-8827

日本脳炎予防接種を受けましょう！

国の方針に基づき、4月から日本脳炎予防接種を積極的に勧めることになりました。

◆対象

平成22年4月1日時点で3

歳の者及び平成23年3月31日までに3歳になる方で1度も接種をしていない者。(3歳になってから対象となります)

◆費用 無料

◆その他の年齢の者への対応
積極的勧奨になり次第お知らせしますが、3歳～7歳6カ月未満の方は今まで通り保護者の判断で定期の予防接種として受けることが出来ます。

◆受けられる医療機関

県内の指定医療機関

※市内の医療機関は3月に配布した『子どもの健康カレンダー』をご確認ください。

◆予防接種の受け方

【第1期】

3歳～7歳6カ月未満

第1期では3回予防接種を行います。

新・旧のワクチンで既に1～2回接種が済んでいる場合、残りの接種は新ワクチンで接種してください。



【第2期】9歳以上13歳未満

新ワクチンは、この年齢への効果及び安全性が確認されていない為、定期の予防接種は出来ません。
*今までに接種機会を逃したお子様への対応を含めた今後の在り方については、国の方針が決まり次第お知らせします。

※お知らせ
現在、日本脳炎予防接種は、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」という新ワクチンのみが用いられており、旧ワクチンは流通していません。(平成22年3月9日付で終了)

定員制の検診のご予約はお早目に

特定健診とがん検診同時実施の総合健診を行います。

◆小城保健福祉センター

「桜楽館」(15日間)

期間／6月29日(火)

～7月21日(水)

◆三日月保健福祉センター

「ゆめりあ」(8日間)

期間／7月27日(火)

～8月4日(水)

健診の詳細は、市報に折り込まれている月間健康カレンダーをご覧ください。

次の検診は定員制のため、事前予約(電話)が必要です！希望される方は早めにご連絡ください。

- ・乳がん検診
- ・歯周疾患検診
- ・骨粗しょう症検診

【申込み・問合せ】

健康増進課 保健予防係

(三日月庁舎)

担当 吉次・古賀

☎73-8822

【問合せ】健康増進課

母子保健係 (三日月庁舎)

担当 南里

☎73-8822